

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

いちき串木野市長 中屋 謙治

市町村名 (市町村コード)	いちき串木野市 (462195)	
地域名 (地域内農業集落名)	川南2地区環境保全会 (松山、弘山、松原、堀、中原、木場迫)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年5月9日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農地は殆どが畑地となっている。担い手はいるが、集積、集約があまり進んでいない。今後の高齢化を考慮して、地主、耕作者を含めた話し合いをして行く。

(2) 地域における農業の将来の在り方

(株)ゼロプラスが広域でレタスを耕作していて、今後も耕作予定。また、別経営体が焼酎の原料として芋も耕作されている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.62 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.44 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

多面的機能支払交付金の協定農用地とした。
一部農地で農振除外申請が出ている為今回除外する。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
地区内でも高齢化が進み、今後管理地が増えていく厳しい状況になっていく中、農地の維持管理・有効利用・環境整備などを地域住民・土地持ち非農家を交え話し合い、これからの担い手への利用集積を図っていく。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農地利用推進員を通じて農地バンクへ貸し付けを推進していく。
(3) 基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業の必要性を地主等と話しを行い、事前に事業を行うか話し合いをしておく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、行政等と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
薬剤散布等はJAを通じて行うようにする。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①地域による鳥獣被害対策を継続して行う（侵入防止柵等）。また、猟友会と連携し、わな等の設置を行う。 ⑦今後耕作者の減少が考えられる、耕作されなくなった土地の保全管理を団地で行っていく。				